

令和4年度 第3回東京の地域日本語教育に係る調整会議
議事要旨

令和5年2月17日(金曜日)

オンライン方式

午前10時04分開会

○事務局(山下) 皆様、大変お待たせいたしました。令和4年度第3回東京の地域日本語教育に係る調整会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会の事務局を務めます、東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課多文化共生推進担当の山下です。よろしく願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点及び運営上の都合により、オンラインで開催ということにさせていただいております。御発言いただく場合は、画面に表示されている手のひらのアイコン、「手を挙げる」ボタンを押してお知らせください。お名前をお呼びしますので、御自身のお名前をおっしゃってから、御発言いただくと助かります。本日は傍聴の方もいらっしゃるので、どなたの発言かというのが分かると、大変助かります。

オンラインで傍聴していただいている皆様、ありがとうございます。マイク、カメラをオフにして御参加いただきますよう、お願いいたします。

開会に先立ちまして、まず、生活文化スポーツ局都民活躍支援担当部長小野から、一言御挨拶申し上げます。

○小野部長 おはようございます。東京都生活文化スポーツ局都民活躍支援担当部長小野でございます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、東京の地域日本語教育に係る調整会議に御出席いただき、ありがとうございます。傍聴の方には、前回同様、オンラインで視聴していただいております。

8月、12月に続きまして、本日は3回目の会議となりますが、令和4年度における最後の開催となります。今年度は、各地域で地域日本語教育の体制整備を進めていただくに当たっての、東京都としての考え方、それから、各地域にどういったところを目指していただければいいのかをお示しするため、東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方を取りまとめることといたしまして、皆様の御意見を伺ってまいりました。前回の会議では、都としての素案をお示ししております。この素案については、区市町村や国際交流協会の方々に対しても御説明し、取り組むに当たっての課題や必要な支援策など、様々な御意見を頂いております。引き続き、こうした御意見も踏まえて都としての支援の具体的な内容を検討していきたいと考えております。

東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方は、年度末までに、多文化共生社会に向け

た地域における日本語教育推進の考え方、前年度末にもお出ししましたけれども、これの令和5年度版の中に盛り込む形で取りまとめ、公表したいと考えております。そのため、本日は、このあり方についての最終的な御意見、そして、今後検討していくべき課題についての御意見を承りたいと思っております。委員の皆様には忌憚のない御意見をお寄せいただければ幸いです。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(山下) 続きまして、本日御出席の委員の皆様方の御紹介に移りたいと思います。時間も限られておりますので、私のほうで名簿順にお名前をお呼びいたします。

まず、総括コーディネーター、一般財団法人東京都つながり創生財団の伊藤委員です。

○伊藤委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局(山下) 続きまして、インターカルト日本語学校の学校長、加藤委員です。

○加藤委員 加藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局(山下) 武蔵野大学グローバル学部准教授、神吉委員です。

○神吉委員 神吉です。よろしくお願いいたします。

○事務局(山下) 葛飾区地域振興部文化国際課長の久保委員です。

○久保委員 久保です。よろしくお願いいたします。

○事務局(山下) 続きまして、公益財団法人武蔵野市国際交流協会チーフコーディネーター、薦田委員です。

○薦田委員 薦田です。よろしくお願いいたします。

○事務局(山下) エベレスト・インターナショナル・スクール・ジャパン前理事長、シュレスタ委員です。

シュレスタ委員、今、ちょっと接続がうまくいっていらっやらないかもしれないです。すみません、今、入ってはいっていますが、音声がちよっと出ないようなので、シュレスタ委員になります。本日御出席いただいております。

続きまして、東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課多文化共生推進担当課長の二宮です。

○二宮委員 二宮です。よろしくお願いいたします。

○事務局(山下) 続きまして、明治学院大学教養教育センター准教授の長谷部委員です。本日は、接続の状況でカメラがオンにできないということですが、音声は聞こえていらっやるかと思っております。長谷部委員、よろしくお願いいたします。

○長谷部委員 はい。声、聞こえますでしょうか。長谷部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(山下) 大丈夫です。よろしくお願いいたします。

続きまして、社会福祉法人さぼうとにじゅういち学習支援室チーフコーディネーターの矢崎委員です。

○矢崎委員 矢崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(山下) 続きまして、荒川区国際交流協会国際・都市交流上級主任推進員の山浦委員です。

○山浦委員 山浦です。よろしくお願いいたします。

○事務局(山下) 続きまして、東京日本語ボランティア・ネットワーク副代表の山形委員です。

○山形委員 山形です。よろしくお願いいたします。

○事務局(山下) ありがとうございます。皆様全員御出席いただいております。

それでは、ここからの進行は、座長の神吉委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○神吉座長 改めまして神吉です。よろしくお願いいたします。

初めに、本会議は設置要綱第6の3に基づき、原則公開とされておりますので、公開で進めさせていただきたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

(了承)

○神吉座長 特に御異論ないということで、進めたいと思います。

それでは、本日の議事録等の取扱いについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局(山下) ただいま、本会議を公開することが決まりましたので、議事録をお名前入りでホームページに後日公表させていただきます。

事前に事務局で作成しました議事録案について、発言者の皆様に確認をさせていただきます。最終的な確認については、座長に一任とさせていただければと思います。なお、個人情報に係る事項等がある場合には、座長と相談して対応したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入る前に、本日の議事次第について、事務局から御説明をお願いいたします

○事務局(山下) はい。今日は今年度最後の調整会議ということで、大きく二つ、議事として取り上げさせていただきます。

まず、総括コーディネーターからの事業報告ということで、1年間、総括コーディネーターのほうで実

施してきた事項について、御報告をさせていただきます。

その後、冒頭、小野からの挨拶でもありました、東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方の案について、事務局より御説明をさせていただき、その内容について、委員の皆様と議論をさせていただきたいと思います。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

事務局から、資料の御説明と確認をお願いしてもよろしいですか。

○事務局(山下) はい。大変失礼いたしました。

資料については、本日、全部で資料の1から5までお渡ししております。お手元にありますでしょうか。

次第のほか、資料1として委員名簿、資料2としまして本会議の設置要綱、資料3としましてつながり創生財団、総括コーディネーターの今年度の実施報告、併せまして、つながり創生財団より、第2回のパネルディスカッションの報告書、最後に資料5としまして、東京都が作成しておりますあり方の素案というものになります。

よろしくお願ひします。

○神吉座長 はい。ありがとうございます。各委員、資料のほうは、お手元に御準備いただいているというところでよろしいでしょうか。

それでは早速、次第2の議題1、総括コーディネーターからの事業報告に入りたいと思います。

東京都つながり創生財団の伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 では、私のほうから資料共有させていただきます。

資料3の令和4年度地域日本語教育事業につきまして、現時点での実施報告となります。

地域日本語教育事業につきましては、本日のように調整会議に参加するであるとか、自治体や国際交流協会へのヒアリングや視察など、都と共同でやっている事業もあるのですが、こちらのほうでは、財団主体で実施している事業について取り上げさせていただきます。

こちらの、東京日本語教室サイトにつきましては、これまでの調整会議でも取り上げさせていただきました。地域日本語教室の広報を支援するため、日本語を学びたい外国人やボランティア希望者が日本語教室を探すことができるよう、令和3年12月に開設したものです。開設時に掲載していたのは55教室だったのですが、今年1月末時点で206教室となりまして、当初の目標であった200教室は超えているという状況です。これは、自治体や日本語教室への依頼をコツコツと続けていったということもあるかと思うのですが、サイトや、またつながり創生財団そのものの認知度が上がったということも影響して

いるのかなと思っております。また、コロナで休止中のため、掲載させていただけないというケースがまだ多くありますので、状況が落ち着いてくれば、もう少し掲載数が伸びるかなと思っております。

アクセス件数につきましては、このところは月1万5,000件程度で推移しておりまして、港区・世田谷区・新宿区・中央区・渋谷区からは、月に1,000件以上のアクセスがあり、特に港区は2,000件を超えることもあります。また、サイト内のメールフォームを利用しまして、各教室に直接問合せができるのですが、令和4年4月から令和5年1月までの10か月間で、教室参加に関する問合せが556件、ボランティア希望者からの問合せが95件ありました。島しょ部在住の外国人が、区部で開催しているオンラインの日本語教室に参加したというケースもありまして、少しずつ広報の役目を果たしているかなというふうに感じております。

また、高校生が地域の日本語教室のことを知りたいということで、見学させてほしいと連絡をしたり、日本語教室の方が、同じ地域のほかの日本語教室に視察を申し込むなど、サイトがこちらで想定した以上の使い方をされていまして、大変うれしく思っております。

メールフォームを利用されているのは、留学生や、働いている方が多く、やはり、ICTリテラシーが高い方の利用が多いのかなというふうに思います。ボランティア希望者は、日本語教育について学んだので活動場所を探しているという方や、また、経験は全くないけれども、外国人と接してみたいという方など、本当に多様な方がいらっしゃいます。

サイトの多言語化につきましては、今年度もいろいろと検討したのですが、来年度具体的にリニューアルを進める予定になっていきますので、こちらは、また詳細が決まりましたら御報告させていただきます。

こちらの連携会議とパネルディスカッションにつきましては、調整会議で議論した内容とも関連付けながら実施しています。第1回連携会議では、文化庁の補助金を利用して地域日本語教育を実施されている7区市の事業の共有や、担当者が課題と感じていることなどについて意見交換をしまして、その内容を第1回調整会議で御報告しました。7区市の事業につきましては、本日御参加の久保委員が葛飾区で実施されている日本語教室開設事業におきまして、ウクライナ避難民を対象とした日本語教室を追加で開設されています。文化庁が視察を行った際に、私も一緒に様子を見せていただいたのですが、すごく楽しそうな雰囲気、たくさんの方が熱心に参加されているのがとても印象的でした。

こちらに記載しました第1回連携会議で挙げた課題につきましては、第1回調整会議で御報告したところです。それぞれの課題感について意見交換をすることで、参加者同士が互いにアドバイスをしたり、会議が終わった後も、名刺交換をしながら長く話し合いをされていらっしゃったりしまして、会議を実施した意義があったかなと思えました。

また、これらの7区市だけではなく、ヒアリングをしたほかの自治体からも、情報共有や先進事例について学ぶ機会が欲しいという御意見をいただきましたので、自治体や国際交流協会等で地域日本語教育の体制づくりを担う方を対象としまして、地域日本語教育について検討するためのパネルディスカッションを、2回開催しました。

それがこちらになります。第2回調整会議で御報告したとおり、11月に開催したパネルディスカッションでは、神吉委員に基調講演をしていただきまして、先進事例として、港区と横浜市の体制づくりを御紹介しました。今月開催した第2回パネルディスカッションにつきましては、この後、資料4で御報告いたします。

パネルディスカッションと本日の調整会議での議論を受けまして、3月14日に開催する最後の連携会議で、区市町村からの報告と意見交換をする予定になっております。こちらも自治体の方へ広報しますので、ぜひ御参加いただければと思っております。

資料3の実施報告は以上です。

○神吉座長 伊藤委員、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、今の点について、御質問、御意見、その他ありますでしょうか。

特にございませんか。ありがとうございます。

やはり、広報が非常に重要で、いろいろなところからアクセスが増えているというのは、いい流れになってきているのだなと思って伺っていました。ありがとうございました。

続いて、資料4の御説明と御報告をお願いいたします。

○伊藤委員 では、パネルディスカッションのほうの御報告について、続けさせていただきます。

第1回のパネルディスカッションでは、地域日本語教育の体制づくりにつきまして、日本語教育の内容や教材を考える前に、日本語教育に関わる機関や、現在行われている支援を調べて、それらの組織と連携しながら、自治体が担う役割を明らかにしていくとよいのではないかと、そのためには、何のために地域日本語教育を行うのかということの理論が必要になるという議論をいたしました。

第2回では、第1回で参加者から寄せられた質問の中で触れられなかった、日本語教室の具体的な開催方法や、実態調査の方法などを取り上げました。日本語教室につきましては、これまでの調整会議の中で、地域でやっているほかの多文化共生事業とのつながりを持って実施してほしいという意見が出ておりまして、薦田委員からは、武蔵野市国際交流協会が実施されている、生活相談と密接に連携した日本語教育事業について御紹介いただいたかと思います。

それらの御意見を反映しまして、地域社会や必要な支援とつながることのできる日本語教室というこ

とについて、文化庁の体制づくりを踏まえてお話いただける方を探しまして、文化庁の地域日本語教育アドバイザーを務められている、鳥取大学の御館久里恵先生に基調講演をお願いいたしました。また、学習院大学の金田智子先生に、豊島区と共同で実施した実態調査について、事例紹介をしていただきました。調査では、文化庁が作成した「日本語教育に関する調査の共通利用項目」が活用されていますので、こちらも併せて御紹介いただきました。

パネルディスカッションの内容につきましては、資料を参照していただければと思うのですが、事業評価に関する議論につきまして、調整会議に関連する内容かと思っておりますので、触れさせていただきます。

こちらの質問④になります。国際交流協会から、自治体が行う日本語学習支援事業において、事業全体の評価をどのように行うかを課題に感じているという御意見がありました。こちらの御意見は第1回のほうでも寄せられたのですが、日本語能力の評価につきましては、文化審議会国語分科会がまとめた「日本語教育の参照枠」の報告でも、試験だけではなくて、自己評価や相互評価など、様々な方法を組み合わせて行うということが推奨されているかと思っておりますが、地域日本語教育事業そのものの内容になりますと、例えば、これまでの調整会議の議論にありますように、学習者の日本語がどれだけ上達したかということだけではなくて、社会活動への参加につながったかなど、様々な指標が考えられるかと思っております。

このことにつきまして、日本語の学習をすることで、どれだけ生活しやすくなったかを挙げていくということのほかに、その教室が、何かあったときに頼れるライフラインとして機能しているかという視点や、学習者だけではなく、ボランティアとして参加した方自身も、外国の方への話し方に気をつけるようになった、困っている外国人へ声をかけるようになった、これまで気づかなかった課題に気がついたなどの変化があれば、それも事業評価になるのではという議論がありました。

アンケートでは、「活動に参加するボランティアの方の変容に関する自己評価は行っていなかったため、今後、取り入れてみたいと思う」との御意見がありました。また、「日本人、外国人問わず、参加者に自己評価を促す際、この取組がどのような趣旨のもと、行われているものなのかということをも最初に明示して、その地域の一員として参加する学習の場なのだということをも共有した上で行うのがよいのでは」という御意見もいただいております。

事業評価をどのように設定するかということは、その評価に向けてどのように事業を企画するかということにつながるかと思っておりますので、日本語教育がどのように地域の多文化共生に資するかということをも評価基準として設定していくことで、地域日本語教育を含めた多文化共生事業を、地域の方にも魅力的に伝えられるのではないかなと感じました。この辺りも、今後の議論に入れていけるといいのかなと

いうふうに、私のほうでは感じております。

また、地域日本語教育に必要とされる学習時間につきましては、日本で日本語でのやり取りが十分にある生活をしていたり、また、自主学習について指導したりすることで、多少変更されるのではないかなというような議論がありました。この辺りも、実践を積みながら考えたほうがよいという意見があり、これもまた、国の方向性も見ながら、議論が必要な点かなというふうに思っております。

3月14日に最後の連携会議を開催しますので、調整会議のこの後の議題やパネルディスカッションの内容を、自治体の方にフィードバックしていきたいと思っております。

それでは、資料4のパネルディスカッションの報告は以上となります。

○神吉座長 伊藤委員、ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんから、本件について、御意見、御質問、その他ありますでしょうか。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 はい。御報告ありがとうございます。この連携会議なのですけれども、もし機会があったら、一度、参加、傍聴させていただければと思ったのですけれども、大体何回ぐらいおやりになっているのかということをお教えいただければ幸いです。

○伊藤委員 連携会議は、資料3で示させていただいたとおり、第1回を7月に実施しまして、その間にパネルディスカッションを挟んで、最後、来月の3月14日に第2回を実施して、終了という形になっております。

○長谷部委員 はい。分かりました。ありがとうございました。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○神吉座長 私からも今の件について、補足で御質問なのですけれども、これは来年度以降も、同じぐらいの頻度で行うという御予定でよろしいのですかね。

○伊藤委員 今の時点では、これくらいかなというふうに思っておりますが、また皆様の御意見を伺い、都とも協議して進めていきたいと思っております。区市町村も中間であまり報告を求められても負担かなというのもありまして、最初と最後に、今の時点では設定しております。

○神吉座長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。薦田委員、お願いします。

○薦田委員 聞こえますでしょうか。武蔵野市国際交流協会の薦田です。

今、伊藤委員の御報告がございましたとおり、評価というのが本当に難しく、自己評価する際も、その教室の目的というのを、学習者の方にきちんと御理解いただいた上で、最終的な評価をいただく

ということが大事だという、このアンケートのお答え、本当にそのとおりだというふうに思いましたので、発言させていただきました。

以上です。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。特にほかの委員からはよろしいですか。都のほうから補足等何かございますか。大丈夫でしょうか。

○二宮委員 はい。大丈夫です。

○事務局(山下) すみません、事務局から申し上げます。

先ほど、総括コーディネーターからも、今後の、来年度に関しては都と協議するというふうにお話させていただきましたが、まさに今、来年度どうしていくかという協議をしているところです。今回、4回、パネル2回と会議2回という形でやらせていただいて、それに対してまた皆様からも、こういったやり方はどうか、こういったことができるかといったお声をいただきながら検討していければと思いますので、この場でなくとも、委員の皆様から、何かお気づきの点があれば、お声をいただくと大変助かります。

事務局からの補足は以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、本件につきましては、ここまでといたしたいと思いますが、まさに私も、評価のところ、政策を実施して、どのように評価して、改善していくかというのは非常に重要なポイントだと思って伺っていました。もちろん、政策をつくる側というのも、いろいろ考えるわけですが、多様な現場があるので、ボトムからいろんな御意見とか現状を上げていただいて、それでよりよい形をつくっていくという、そういう流れができるといいなと伺っていました。ありがとうございます。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○神吉座長 それでは、続きまして、議題2です。東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方(案)について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局(山下) はい。ありがとうございます。

それでは、事務局から資料を共有させていただきます。こちら、資料を御覧になれますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方(案)ということで、現時点での、東京都としての公表の案を御説明させていただきます。

資料の順に説明をいたします。まずこちら、第1回の資料から抜粋したのですが、今年度のスケジュールということで、第1回、第2回を実施してきました、今日が第3回、最後の調整会議ということになります。令和4年度は、東京における体制づくりのあり方とは何か、このあり方を示すということに重点を置いて、検討を行ってまいりました。今年度末に公表しようと考えております体制づくりのあり方(案)、ここで示していくものは、これまで第1回、第2回で述べてきた、大きなこの5点を示していくということで、この点については、変更なく進めております。

まず1点目が、東京における地域日本語教育の目標、2点目が、目指すレベル、三つ目が、体制づくりに必要とされる要素、四つ目が、東京都の地域に対する支援、五つ目が、参考となる地域の事例ということで、この5点をまとめてまいりたいと考えております。

公表の方法といたしましては、昨年度末に公表しました「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」(令和4年度版)というものがございます。これに、今年度、この調整会議で議論したことを盛り込んで、目標、レベル、要素等を書き加えていく、これを令和5年度版のあり方として、更新・公表してまいりたいと考えております。

それでは、それぞれの項目について、具体的な中身の説明をさせていただきます。

まず、目標についてです。この目標については、第2回でお示ししたとおり、日本語教育を通じて、外国にルーツを持つ人々と地域とのつながりをはぐくむということです。単に日本語を学習していただくだけではなくて、外国にルーツを持つ人々と地域とのつながりをつくっていく、そのための日本語教育だということを目指しております。

こうした日本語教育を進めていく上で、我々行政も含めて、求められてくる視点というものが、大きく二つあると考えております。一つは、初期段階の日本語教育を保障することです。こちらは、令和2年度から、東京都としてこの地域日本語の検討を進めていく中で、調査等を行っておりますが、日本語を初めて勉強する方への学習支援というのは、ボランティアによる対応だと非常に負担が大きいというお声を多く頂き、公的支援というものの必要性を東京都として示していきたいというところです。前回、言語保障という書き方をしておまして、この点について、委員からも意見を頂いておりました。ただ、東京都として、行政がきちんと、この初期の部分について関わっていくということを示すために、今回、保障するという書き方にさせていただいております。

もう1点は、外国の方が地域社会とのつながりを持つことです。先ほど申し上げたとおり、やはりつながりをつくって、その社会に根づいて安心して暮らしていくということが非常に重要になりますので、こちらのつながりを持つという視点も持って、取り組んでいただきたいということを示してまいります。

続きまして、目指すレベルというところでは、こちらでも前回と変わりなく、国が使っている日本語教育の参照枠のB1というレベルです。地域日本語教育全体で、自立した言語使用者と言われているレベルを目指していくということを掲げてまいります。

もちろんここで、行政がB1までの全てを担っていくということは非常に難しい、ということは、地域からもたくさんお声を頂いております。ただ、地域の様々なリソース、地域の日本語教室や様々なNPO団体、日本語学校等と連携をして、地域として目指していくということをここで訴えていきたいと思っています。

その中でも特に、初期段階と言われるA1、A2のところ、ここは初期段階の日本語教育を、先ほど申し上げた保障するという示してまいりたいと思っています。

この初期段階の日本語教育を行っていくことで、日本語話者と、日本語を勉強された外国人の方がやさしい日本語によってコミュニケーションが取れるようになっていくというところにつながっていくというふうに考えております。

前回は少し書いていたのですが、今日はそのやさしい日本語について、少し詳しく書き足しております。このやさしい日本語というものは、東京都としても現在普及啓発を進めているところです。やはり地域におけるコミュニケーションというものは、このやさしい日本語に、お互いが理解できるよう調整をすることによって、コミュニケーションが生まれてくると考えております。なので、日本語学習を希望する方には日本語を学習できる機会を、地域の日本語話者の方々にはやさしい日本語を普及啓発していくことで、お互いが歩み寄ってコミュニケーションが取れるところを見つけていく。そういった形で東京都としては、日本語教育の推進とやさしい日本語の普及啓発というのを、両輪で進めていきたいというふうに考えております。

この点に関して、今日、日本語教育を担当している我々事務局と、あとはやさしい日本語を担当している職員も事務局として入らせていただいているので、少し補足をさせていただきたいと思っております。

○事務局(村田) すみません。私、事務局の一員で、やさしい日本語も担当している東京都の村田です。

先ほどの資料の5枚目と6枚目にやさしい日本語のお話が出てきます。それで、今日、委員の方によっては、やさしい日本語関連のここに書かれていることについて、狭過ぎるというか、初期日本語の話だけではないだろうという感想をお持ちの方がいらっしゃるかもしれません。それは東京都としてもよく分かっています。東京都としては、やさしい日本語は、これから多様化していく地域の、ある種の共通言語的な考え方をしています。それは、初期の日本語学習者のみならず、外国人全体に通じる話ですし、あるいは外国人だけの話でもなくて、日本語そのものの伝わりやすさであるとか、あるいは、その中で、

子供、高齢者、一部の障害者とのコミュニケーションにも有効であるというようなことも、射程を広く取って、推進をしていく。そういったマインドの部分を中心に推進していくというスタンスで動いております。

ただ、今回、ここで私たちが申し上げたいのは、その中で、日本語教育と日本語学習、特に我々が地域において力を入れていきたい初期の部分というところに着目して、的を絞ってやさしい日本語と地域日本語教育の関係を考えたときに、やはり、特に初期段階についてはやさしい日本語でコミュニケーションを取れるような社会をつくるという、日本社会側のステップと、外国人にとっての、日本語を中心とする学習の両方の歩み寄りが必要であるということです。それから先ほど山下も申しましたように、それを東京都として、両輪として進めていく、接続させていくというところを明確にしたいということで、割と的を絞った記載になっております。そのように受け取っていただければと思います。

少し長くなりましたが、補足でした。

○事務局(山下) それでは、資料に戻ります。

こちらは参考として、参照枠の資料を付けさせていただいております。文化庁の資料になります。

続きまして、レベルのイメージということで、地域の皆様とも共有できるように、図示をしております。今回の中で、皆様から見ると右側ですかね。生活に必要な日本語というところを、様々なレベル、もちろん今回、私たちが地域日本語で目標とするところはB1ですが、その先まで皆さん、学習というのは続いていく。その中で、このゼロの初めて学ぶ方からB1のところを拡大したものが、生活に必要な日本語という、グレーの四角に入っているものになります。

先ほどお伝えしましたとおり、行政が関わっていくべきところ、初期の段階のところを保障するというところを掲げておりますので、行政の役割としてこの三角、ゼロレベルのほうが大きくなるように記載しております。

一方で、地域には既に様々な取り組んでくださっている民間の団体の方が多くいらっしゃいます。ボランティアの教室であったり、国際交流協会であったり、様々な日本語教育関係団体の方というのがいらっしゃいます。そういう方々のほうも、もちろん、どちらか、初期は行政しかやらないということではなくて、お互い重なり合う部分もありますよねということで、負担の加減が少し変わった状態で、逆の台形という形で書かせていただいています。

もともと第2回までに示してきた資料から、少し変えさせていただいています。もともとは、東京都内にはかなり多くの日本語学校がありますので、その専門的な知見や経験というものを生かせないかということで、日本語学校というのを一つ別に書いていたのですが、この会議の前に神吉座長ともいろいろと議論をさせていただきまして、書き方を変えさせていただいています。少しこの点について、神吉座長

から御説明いただければと思います。

○神吉座長 神吉です。この点、いろいろと議論のあるところだったかと思っています。それで、いわゆる日本語教育機関というのは法務省告示の日本語学校ですけれども、そういったところとの連携というのは非常に重要な要因だと思います。

一方で、専門機関であるがゆえに、そこにまるまるお願いをすれば、それで地域日本語教育の日本語教育部分は完了するだろうという考え方でいくのは、非常に危うさがあるというところも感じています。そこで、最終的に都と相談をして、日本語教育関係団体、日本語教育人材というような言い方で、少し幅広に捉えられるような表現に変えています。

ここの点について、加藤委員、日本語教育・日本語学校の立場から何か、補足等ありますでしょうか。いかがでしょうか。

○加藤委員 加藤です。私も東京都の皆さんとお話をさせていただく中で、この形に私は賛成しています。というのが、先ほど神吉座長が「まるまるお願いすればそれで済む話ではない。」というふうにおっしゃっていて、まさにそうだと思うからです。日本語教育機関としては、多くのところがいい形で地域の日本語教育にも入っていききたいと前向きに思っているのではないかなとは思っていますけれども、だからといって、それがイコール、私たちがしている留学生への教育というのと合致するものではないという意味合いから、地域における民間の主体等という、地域におけるというふうに書かれた枠の中に入ることが、私たち日本語教育機関も地域の中の一つであるのだ、というような意味合いでもいいと思いました。

それから、その下に書いてある日本語教育人材、これがまさに、日本語教育機関で日本語を教えている先生たちになると思うのですが、その方たちの中に、実際には、ボランティア教室や、いろいろな地域での日本語教育活動に参加している方たちもたくさんいますので、その人たちにもスポットを当てた形で、必ずしも団体としてのとか、機関としての学校だけではなくて、個人にも当てるという意味で、このような並列した形で描かれたのは、私はいいかなというふうに思いました。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。この点について、ほかの委員からもまた、御意見あると思いますが、それは全体説明が終わった後でまたお時間を取りますので、一旦ここは、ここまでにして事務局にお戻しいたします。お願いします。

○事務局(山下) ありがとうございます。この日本語の様々な団体との連携というところは、まさに地域ごとにもそうですし、我々としてもこれからより具体的に議論していくところかなと考えています。

あとは、このグレーのところに書いてある就学・就労等に必要な日本語教育、それから生活に必要な日本語教育という点です。もちろんどのレベルだから就職ができる、できないという、必ずしもそういった固まったルール等があるわけではないと思うのですが、今後東京都としては、そういったところも意識して検討していかなければいけないと考えています。

今回のあり方で打ち出すものは、あくまでもこの生活に必要な日本語、地域日本語教育に的を絞ったものになります。しかし、様々な部局にまたがった話になるとは思いますが、就学・就労等といったことに必要な日本語についても、今後東京都として考えていく必要があるというふうには認識しています。

続きまして、レベルのイメージ②ということで、これはつながりのイメージを示したものになります。つながりをつくっていくための日本語ということで目標に掲げていますが、日本語を学習することによって、地域の様々なところでいろいろな活動ができるようになっていく。それによって生活がどんどん広がっていったらいい、例えば、地域、自治会や町会の方とつながっていったらいい、趣味の活動を通して、美術館や博物館、図書館に行って、そこのプログラムに参加することでまた日本語を学んだり、相互の関係が出てくるというつながりを示しています。こういったイメージも、各地域の皆様、行政の皆様とも共有しながら、東京都として地域日本語教育を進めていきたいというふうにご検討しております。

続きまして、3番目、体制づくりに必要とされる要素になります。こちらも第2回に御説明したときから、大きくは変わっていません。第2回で頂いた御意見を踏まえて、下のほうの要素例のところいくつか加えさせていただいています。

まず、必須要素としては、外国人の方にとって地域に一番近いところで主体的に行っていただく区市町村の皆様、こちらの3点の要素を押さえていただきたいというふうにご検討しております。

まず、この日本語教育を進めるということが、地域における共生社会実現のために、どういう意義があるのか。その体制構築について、明確な考えを持って取り組んでいただきたいということが1点です。

もう1点が、地域の実態、どんな方がいらっしゃるかって、どんな課題があるかというところを理解して取り組んでいただきたいということです。

三つ目が、冒頭にお示した初期段階の日本語教育を保障するという視点と、外国人が地域社会とつながりを持つというこの二つの視点を持って取り組んでいただきたいということです。大きくこの3点を必須要素と考えています。それ以外の要素については、地域の実情、実態によってそれぞれ異なってくると思いますので、皆様の地域で、どんな要素があるかということも含めて検討していただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、地域の中での連携というものが一つ、非常に大事になってくると思いますの

で、その地域の中にどんな連携しうるリソースがあるのか、といったことを考えていく、見つけていくというのがもちろん、一つの大きな要素になると思います。それから、やり方ですね。オンラインがいいのか、オンデマンドがいいのかとか、様々な方法を考えていくということも非常に重要な要素になってくると思います。

続きまして、こうして地域の方にいろいろな要素であったり、目標であったりというのをお示ししていく上で、その地域の取組がこれからますます発展していくように、東京都としてもできる支援を考えていきたいと思っています。

もちろん、御存じのとおり、東京都全体としては、日本語教育の体制づくりがものすごく進んでいる地域もありますし、まだまだこれから進めていこうという地域もあります。そういった地域のそれぞれの実情、段階に応じて、必要な支援というものを考えていく必要があると思っています。

我々東京都としては、大きく3点考えています。一つは、区市町村の取組を支援すること。もう一つが、いろいろな地域の連携を強化、推進していくこと。もう一つが区市町村単独で行うのが難しい課題に対して、都自らが対応していくこと。この3点が、日本語だけではなく、広域自治体としての役割だというふうに考えています。

区市町村の取組を支援するところでは、現在も皆様に活用していただいておりますが、補助金等の財政支援というものが一つあります。それから、先ほど地域日本語とやさしい日本語を両輪で進めていくというお話をさせていただいたとおり、地域日本語だけではなくて、やさしい日本語の普及啓発も継続して行っていきたいと思っております。

それから、連携・協働のところについては、総括コーディネーターの伊藤委員からも説明がありましたが、連携会議等を活用して、情報共有を図ることや、人と人とのつながりを強めていくといったことももちろんですし、地域の中の取組、または東京都外の取組もそうですが、先進的な事例を御紹介していくということも、我々としてできることだというふうに考えております。

もう一つ、区市町村単独では対応が困難な課題というところで、例えば、冒頭伊藤委員からも説明があった地域日本語教室サイトで、地域の日本語教室のPR、広報をお手伝いするとか、第1回の会議で少し御相談をさせていただいた初期段階の日本語教育について、何かモデル事業を実施していくなどといったことが我々東京都としてやっていくべきこと、と考えております。

最後、事例のお話の前に、東京都としてやっていくところについて、少し補足をさせていただきたいと思えます。

○神吉座長 それでは、今のところまでで、ちょっと一回切りまして、ここで委員から、質問、コメント、そ

の他をいただければと思っています。その後で、また二段階目として、今後、どういった地域の事例を参照していくのかという次の話題に入りたいと思いますので、今までのところ、資料5のスライド番号の11枚目までで、各委員の皆さん、御質問、御意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 度々申し訳ありません。長谷部でございます。ごめんなさい。私、今まで資料をきちんと全部読んでいなかったのかなと思って、反省しているところなのですけれども、スライドの10枚目、体制づくりに必要とされる要素の案のところですか。これ、非常に重要なこととお話されていて、とても大事な視点だなというふうに思うのですけれども、上の必須要素のところ、必要な視点ということを書いてあって、地域の実態を把握し課題を理解していること、二つの視点を持ち、二つの視点というのが、初期段階の日本語教育の保障、外国人が地域社会とつながりを持つということで、いろいろな、どういふことをやりますよということをお話くださったかと思うのです。しかし、これ結構、実は、何か日本語教育以上にもものすごくハードルの高いことがいっぱいリストアップされているなという気がしております。日本語の会議なので、今までずっと日本語のことばかりに注意していたのですが、これ実は、言っていることのレベルが相当高くて、区市町村さんが地域の実態を把握する、課題を理解するというのは、実はそんなに簡単なことではないのではないかというふうに思います。ほかのスライドがずっと、日本語の話だったので、そっちに頭がずっといていたのです。もちろんこの要素はすごく大事だと思うのですが、これに対して何か、都がこういうことをやらなければいけないとか、あと、視点を持つ。案外地域の実態を把握するというのは多分、行政の方というのは、ものすごくいろいろな行政の課題がおありになって、外国人のことだけではない中で、地域の実情は案外、やはり御存じない方というのはたくさんいらっしゃると思うのです。ごめんなさい。直接日本語の話ではないのですが、それを解消していくための何か政策とか、取組とか、対策とかを考えていらっしゃいますでしょうか。というのを、全体的にここの二つの視点ということと、地域の実態を把握するこの2点……。

○神吉座長 今、最後のところがちょっと音声は切れてしまいましたけれども、恐らく、切れる前にお伺いした部分で、話は大丈夫だと思いますので、都のほうはいかがでしょうか。事務局として、今の点について、何かお答えできることがあれば、よろしくお願いいたします。

○事務局(村田) 事務局です。今の長谷部委員の御指摘は、すごくごもっともで、一つは、これは地域日本語に限った話ではないよねということです。全くそのとおりだと思います。

もう一つ、これはすごく、実は難しいのではないかと。今やっているところは少ないのではないかと。それも全くそのとおりだと思います。

だからこそ、今回、実は我々自身も、では、東京都として、区市町村と話して都域の実態をきちんと吸い上げて、把握しているかというところ、おぼつかないところが正直あります。面として全都的な調査を今、行えていないというのがあります。

ただ、我々の思いとしては、多文化共生を進めていく上で、区市の皆さんへヒアリングしたり、いろいろお話ししたりするときに、やはり課題があって、では、それを都の支援あるいはその区市独自の取組でどう解決していくかというところに進んで、その話をしていかないと、話が全く進まないのかなと思います。そもそも区市町村が、自分自身の課題であるとか、状況に対して自覚的でないと、我々が何か支援をするといっても始まらないのです。どう支援をしたらいいか分からない。ですので、まずはそのところを、把握してほしいということです。地域日本語教育に限った話ではないですが、区市にあえて、もしかすると現状からすると難しいのかもしれませんが、そのところの体制づくりも含めてやってほしいと思っています。

多文化共生全体についてやってほしいのだけれども、その一つのきっかけとして、今、国のほうで法制度もできて、我々としても文化庁の体制づくりの補助金という、インセンティブもある程度つけることができるようなものを、まず第一歩として、こういった意志を持って、ちゃんと自分たちの地域を把握して、取り組んでほしい。

それをどう取り組んだらいいかということについて、東京都であるとか、つながり創生財団が支援の観点から相談にのっていく。こういう流れをつくっていきたいという意図で、必須要素にメッセージ性も含めて、掲げているところでございます。

というところで、長谷部委員が今、私の話、最初のほうは聞けなかったかなと思うのですが、大丈夫でしょうか。

○長谷部委員 はい。すみません。やはりネットワークが悪くて落ちてしまっていて、前半聞けなかったのですが、後半の部分で、流れをつくっていきたいということで理解させていただきましたので、ありがとうございます。

○事務局(村田) ありがとうございます。

○神吉座長 長谷部委員から逆に、この点について、日本語教育をもう少し幅広く考えるという観点から、何かご意見、アドバイスとかあれば、いただければと思いますけれど、いかがでしょうか。

○長谷部委員 ちょっととっさにはなかなか出てないのですが、ただ、今、後半のほうでおっしゃったとおり、インセンティブがあって、いい機会であるというところはすごく賛同しますので、そういうところで、例えば、文化庁の補助金が出るときに、簡単に地域の実情をお話しするような何か、説明会を1パック

にするとか、日本語教室を開始するに当たって、いわゆる日本語教育のスキルの話だけではなくて、区の実情とか、日本全体の実情とか、東京都全体の実情とかの説明会みたいなものを、一、二時間セットにさせていただくみたいな方策があってもいいのかなというふうには思いました。

○神吉座長 ありがとうございます。突然振りまして申し訳ございません。

○長谷部委員 とんでもないです。大丈夫です。

○神吉座長 私も今、伺ってしまして、座長としてというより一委員として、やはり日本語ができるか、できないかということが課題ではなくて、その先にどういう社会を私たちは構想していくのかというところが非常に重要で、それを、それぞれの階層で、都は都の階層で、各市区町村は区市町村の階層で考えていく必要がありますよねという、そういうところを問題提起として、今、出している。そこに非常に重要な要素の一つとして、日本語、言語の問題も入っていますよねという、そんな捉え方をするといいのだろうなと思って伺っていました。

ほかに、いかがでしょうか。

村田さん。

○事務局(村田) 今の補足で、全くおっしゃるとおりです。なので、先ほどインセンティブという言い方をしてしまったのですが、文化庁の体制づくりの申請を、我々を通じて国のほうにすることになるので、その際も、要は、日本語学習の教室を何時間やります、対象は何人です、というような話だけではなくて、それを以て、多文化共生の文脈の中で目指す社会づくりの段階からしっかりプレゼンしていただきたいということも含めて、ここに掲げている、これが必須要素ですと、打ち出していくというのが趣旨になるかと思えます。ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

○長谷部委員 ありがとうございます。

○神吉座長 非常にこの部分、明確になったかと思えます。

ほかの委員、この関連する点でも構いませんし、別の観点でも構いません。御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

薦田委員お願いします。

○薦田委員 11ページの区市町村単独では対応が困難な課題への対応を、東京都が直接的にしてくださいという部分についての御質問です。例えば、武蔵野市だと、人口規模も非常に小さいですし、外国人の人数もそんなにいないという地域が、この辺りに固まっているのですけれども、一つの市、例えば、武蔵野市だけで何か事業を起こしていくのが難しいような場合、そういう十分な需要が見込めない

ような場合に、ほかの区市と一緒に、連携して何かをするというようなことで、例えば、東京都が旗を振っていただくというような、そのような枠組みはお考えではないでしょうか。質問です。よろしく願います。

○神吉座長 では、事務局、お願いいたします。

○事務局(山下) ありがとうございます。現時点で何か、具体的にこうしていきますという事業の明確な計画というものを打ち出しているわけではないのですが、我々現在、日本語だけではなくて、ウクライナ避難民の支援等も行っていますが、やはり地域単独では対応が難しい課題というのがあるというのは、ますます顕在化してきていると思います。ですので、この少し領域を広げたネットワークで何かできないかということは、今、我々としても検討しています。

ただ、すみません。今、日本語というこの分野で、では、今、具体的にこういう計画ですというのは、打ち出しているわけではないのですが、考え方としては、おっしゃるとおり、そういったところにこそ、私たちが間に入って連携を進めていくということができればということは考えています。

より具体的なところをまた、詳しく御相談させていただきながら、お声もいただきながら、進めていきたいなと思っています。

○薦田委員 ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 すみません。今の薦田委員の御意見のことで、お伺いしたいことがあります。地域連携ということを考えるときに、例えば、同じ日本語教室を三つの地域で一緒にやりましょうとか、一緒に人材育成をやりましょうというのも一つの連携の方法かと思うのですけれども、そういった連携のほかに、例えば、働きたいという人が、武蔵野市の日本語教室で学んだ後、厚労省から委託を受けて JICE(一般財団法人日本国際協力センター)が実施している労働者向けの日本語教室で学んで、それらを組み合わせることで自分が望むところを目指していくということや、あとは、就労は目指していないという方でも、お話ができるような、居場所となる日本語教室をいくつか探して、毎日転々と参加しているというような組合せというのがあると思うのです。各地域でそれぞれ使えるリソースというのがあるって、日本語教室の活動も多様ですし、先ほど加藤委員がおっしゃったように、日本語学校の活動も多様であるので、前回のパネルディスカッションで神吉委員との議論の中で挙げた、いろいろなリソースを把握して、それを連携してつながるようにする。その中で役割分担を明らかにしていくと、今度は何が足りないのかということが見えてくる。それで、何が足りないからやっ払いこうということを明らかにしていくことで、学習機会を広げていくことができるのではないか、というようなお話があったかと思うのです。そういった形で、そ

それぞれの地域が持っているリソースを共有し合い、やり取りをすることで、皆さんが持っている多様なニーズというのを、都内全域で共有しながら満たしていくみたいなやり方だと、もう少しすぐにはできるのかなということ、総括の立場で感じているところがあります。実際に現場でたくさんの支援者の方、外国の方を見ている薦田さんの御意見はどうかというのを反対にお伺いしたくて、今、手を挙げました。

○薦田委員 ありがとうございます。薦田です。

私たちのところは、非常に市の人口も少ないですし、多様な外国人の方が本当に少しずついるということなので、例えば、課題解決のためにこういったことをしましょうとなったときに、私たちだけでやっても十分な需要がないというか、十分な人が集まらないというところがあるのです。なので、今、伊藤委員がおっしゃったように、それぞれの地域で特色のあることができていれば、例えば、武蔵野市内の方がそちらに行く、あるいは別の地域の方でうちに来たい方が来るというような形で、融通ができればすごくいいというふうに思った次第です。ありがとうございます。

○伊藤委員 ありがとうございます。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

事務局、村田さん、お願いします。

○事務局(村田) ありがとうございます。

今の話、まさに地域連携にかかわらず重要な話で、リソースの持ち合いということですね。東京都内というのは、リソース自体はほかの地域に比べるとあるのかもしれないけれども、都内の多様な状況の中でそこがうまく組み合わさっていないというのも、恐らくあると思います。そのところを我々をつながり創生財団と連携して、つながり創生財団の伊藤委員のような専門性も生かしながら、取り組んでいく、みんなでリソースを共有していくというところが、すごく肝になるのかなというふうに思います。

事務局として、そこを相互補完みたいに書いてしまうと、補完という言葉は、こちらがここまで、こちらがここまでといったように、行政はミニマムなほうに受け取りやすいので、私は重なりみたいな言葉のほうが好きなのですが、いろんなリソースを重ね合わせながらやっていくみたいなの言い方のほうが好きです。この後説明のあるリソース図みたいなものも、そういう掛け合わせの話になっているのですが、この後実際にこのあり方を文章化していくときには、今頂いたお話などのそういう要素もきちんと踏まえて書いたほうがいいかなと、事務局として思いました。ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

今の多様なリソースという点で、委員の皆様それぞれに様々な形で取り組んでいらっしゃると思います

けれども、いかがでしょうか。

シュレスタ委員、矢崎委員、山浦委員、山形委員、今の点について、何か御意見とか、事例の御紹介とか、お考えとかあればお伺いしたいと思います。

山浦委員、お願いします。

○山浦委員 山浦です。もしかすると私、ネット環境が不安定で、声が途切れてしまうかもしれませんが、ちょっと意見です。

今、お話を伺いまして、一つ私がやっている通訳・翻訳に似ているなと思いました。要するに、今までに翻訳したものを自分のものではなくて、一つの引き出しに入れてみんなが開けられるような、そういった大きなキャビネットをつくってあれば、例えば災害時の情報で、バスの時間も訳しています。ごみ出しの時間も訳してあります。そうすれば、またほかのところで災害が起きたときに一から翻訳する必要がないのですよね。私は日本語も同じだと思ひまして、今の例えは、初期段階のそういうモデル事業は、多分テキストを作られますよね。もし荒川区が初期の日本語教室をやろうとしたときに、テキストがどこかにあれば、その引き出しを使わせていただくと、すごくありがたいな、助かるなという思いがありまして、そういう感想でした。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

ほかの委員からいかがでしょう。

山形委員、お願いします。

○山形委員 TNVN の山形です。

今お話を伺って、私は、一つの現場のボランティア団体の視点から、ちょっと感想を申し上げたいと思います。

先ほど、加藤委員がおっしゃっていましたが、私たちの教室にも、日本語学校で仕事として専門に教えている方々で、たまたま近くに住んでいるのでボランティアに入らせているという方が何人かいらっしゃいます。そういう方には、やはり普通のボランティアさんには難しいと思われるゼロレベル、それから、初級あたりを担当していただいています。

また、地域に日本語学校が割とあるというところでは、その日本語学校のほうでも何か地域の人たちを取り込めるようなコマというのか、場というのか、そういうのも設けてほしいなと思います。そういうわけで、地域日本語教室の現場と、それから周辺の日本語学校、教育機関との連携がうまくできていけば、地域のボトムアップができていくのではないかなというふうに感じました。

具体的に、では、地域のどういうところに日本語教室がありますよというのは、その区のほうとか、市のほうとかに情報を持ってもらう。それを大きく都がまとめて共有していく、必要な場合に伝えていくというようなシステムができると大変ありがたいなと思いました。

すみません、コメントだけで失礼します。

○神吉座長 ありがとうございます。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員 加藤です。今、山形委員からもお名前を出していただいて、ちょっとこのことも申し上げたいと思っていて、まさにそのような形でいけたらいいなととても思っているということです。

日本語学校ということで言った場合に、そのもの自体が総体であって、学校の例えば建物とかというと、それは場になるわけですね。そこで場として、校舎を提供するみたいな形も一つありますよね。それから、そこに人が加われば、人と場になりますし、それから、所属している教師たちというのは、勤めている学校がたまたま〇〇区にあるとか、〇〇市にあるのかもしれませんが、東京の外もいるのですけれども、東京都内だけを考えても、人々は本当にいろいろなところにいるわけで、人は必ずしも区市町村にひもづいているわけでもないというようなことを考えても、何か広く捉えて、私たち日本語学校がそこで地域とも、学校もいくつか分割するような考え方も持って、総体として連携をしていけるといいのではないかなということをととても思いました。

この会議に出席して、学校によっては地域とつながっているところもちろんあるのですが、本当に地域と何とかもっともつつながっていくということが必要だとも思うし、そうなることが望まれるのではないかなというふうに思っています。

ですので、いい形で連携していくために、学校としても、教師一人一人がそのように参加して、ある意味活躍しているのだよというようなことを、学校をしている立場、経営者であるとか、そういった人たちにも伝える場や、何かもっと気持ちを前向きに参加しようというふうに思ってもらえるような場を、学校という団体としても持っていくということが必要かなというふうに、とても思っています。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

非常に貴重な御意見を頂いたと思います。

ほか、矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 さぼうとにじゅういちの矢崎です。

今お話を伺っていて、ある言葉が当たり前のように一般に使われるようになると、それを皆さんがどう

捉えていらっしゃるのかというのが個々に違っているとき、何となくお話の方向が違ってしまうことがあるかなと私はちょっと思っています。たとえば「やさしい日本語」についてもそういう気持ちでよく言うのですけれども、この「リソース」という言葉で、皆さんが思い描いているリソースというのは、実際にはどうということなのかなというのを、今、思いながら伺っていました。

思うのは、多分分かりやすいリソースではなくて、今、東京都さんの取り組まれている、こういう街をつくっていききたいとか、共生社会というものをつくっていくという覚悟というか、意気込みみたいなものを出してくださったのはとても素晴らしいなというふうに思うので、やはりそれをつくるために頑張ってみて、こういうものがやはりそれをつくるにはどうしても必要だよなといったときに、そこを何で補えるというか、例えば、机が欲しいのだけれども、机がないときに、これも机になるのではないかというような考え方をしているほうが、きっとリソースに限界がなくて、何かもっと広がっていくのかなと思います。分かりにくくて申し訳ないのですけれども、例えば、保育士さんがいないと子供のいる人は勉強できないみたいな感じになって、では、保育士さんがどこにいるだろうと探すよりも、保育の得意な人がもっと近くにいるかもしれないとか、リソースっぽくラベルをつけていなくても、どんどんできる方とか、できるものとか、そういうものを増やしていかないと、多分限界があるのではないのかなと思います。一般にリソースと言われるものを持ち合ったとしても、やはり限界があって、では、できないとならないためには、リソースに見えていないものをリソースに仕上げていくとか、そんな気持ちが必要かなと思ってお話を聞きました。すみません、分かりにくいですかね。

○神吉座長 事務局、村田さん、お願いします。

○事務局(村田) 事務局として、今の委員のお三方のコメントにコメントをさせていただきます。

矢崎委員がおっしゃっていたとおり、今ある目に見えているものをリスト化するだけでは恐らく全然足りないと思います。これから、東京都とか行政みたいなところが仕組みだったり、体制をつくっていくとしても、恐らくそれを特に地域につなげていったり、あるいは多様な状況の外国ルーツの方々に対応していくには不足だというふうに思っています。

先ほど山形委員や加藤委員がおっしゃっていたことというのも、一つそこにつながるのだと思っています。もしかすると見えている人には見えていたのかもしれませんが、我々行政、東京都が連携と考えたときに、やはり団体単位みたいに考えるところがあって、なので最初のほうにあった日本語教育機関の話も日本語学校と捉えていたのです。学校との連携というような。

ただ、いろいろ事例を聞いたりしてみると、例えば、豊島区では、地元の大学であるとか、いろいろなNPO とかが連携して、日本語教育の受皿みたいなものを、行政とは少し離れたところでつくってくだ

さっているのですけれども、その中かなり地域の日本語学校の、そこで働いている、教えている日本語教育者たちが、別の肩書といいますか、みんな名刺を二つ持っているわけですね。そういうことで加わったりもしている。同じような話は、新宿にもあって、新宿は御存じのとおり、日本語学校がたくさんあるのですけれども、大久保にある多文化共生プラザを借りてやっているボランティア日本語教室の中には、そういった学校で働いている先生方がかなりいらっしゃるのですね。

そういう団体とかではなく、もうちょっと細かく見て、個人レベルでも恐らくそういう、流動性という言葉は好きではないのですけれども、いろいろ重なりをつくれるところはあると思いますし、新たに発見できるところもあると思います。

あと、もう一つの別の広がり、広げていく、発見していくという意味では、これは後で事例のところ少し話そうと思ったのですけれども、やはり社会福祉協議会とかボランティアセンターみたいなところも、すごく今、日本語教育に関心を高めています。例えば、板橋区の総合ボランティアセンターというところでは、そこで活動している日本語教師の人たちが、言葉だけでは駄目だよねというふうにボランティアセンターのほうに声を上げて、板橋のボランティアセンターが、これは日本語教育ではないのですけれども、多文化共生のいろいろな講座を始めるというような、そういう動きがあります。あとは、ウクライナ支援の中でも、例えば、昭島市はウクライナ避難民の方がすごく多いのですけれども、昭島のボランティアセンターが地元の日本語教室とのつなぎにおいて活躍をしていたり、あとは、国立市みたいにボランティアセンター自身が日本語教室を始めたりといったことがあります。それは現場で特にコロナ禍で外国人の方々が生活困窮で困っていて、その方々が言葉も含めて様々な課題を抱えているというところに、やはり地域福祉の人たちが関心を高めた結果として、そういうふうにプレイヤーが増えてきているというような状況もありますので、そういったところを、取り込むと言うと嫌ですね、巻き込むというのも嫌ですね、何といたのでしょうかね、そういった人たちとも重なって、広がりをつくっていくみたいなものを、この資料の中にもある程度は入れたつもりではあるのですけれども、ちょっと今後まとめていくときに、強調していくというのが今のお三方へのお答えにもなるのかなと思っています。すみません、長くなりましたが、事務局からのコメントでございます。

○神吉座長 事務局、山下さん、お願いします。

○事務局(山下) 事務局がたくさん話してしまってすみません。

今、委員の皆様のお話をお伺いしていて、先ほど私、東京都の役割、広域自治体としての役割というところをお話したのですが、矢崎委員のお話からは、もう少しリソースというよりもすごく柔らかく考えていったほうがいいのだなということを改めて感じています。やはりカチツとしたものではないものは、実際

に取り組んでいる方同士がお話をする中で、そこにはそういうものがあるのだねと見えてくるところも大いにあるのだと思います。

そういう意味で、我々都の役割として一つ、場をつくっていくというのを意識しながら、今後の事業展開というのを考えていく必要があるというふうに感じています。この点については、つながり創生財団ともいろいろ相談をしながら進めていきたいなというところで、すみません、頂いた意見への私のコメントです。ありがとうございます。

○神吉座長 皆さん、ありがとうございます。

ほかに関連することでも構いませんし、その他でも、あと一つぐらいはお受けできるかな。いかがでしょうか。

二宮委員、お願いします。

○二宮委員 二宮です。スライド11を今開いておりますけれども、東京都の地域に対する支援というふうにありますけれども、委員としての補足というか、東京都としてお話をさせていただきます。いわゆる生活者のための日本語につきましては、我々生活文化スポーツ局だけの枠組みではないというふうに考えております。なので、やはり都庁内での各局との連携というのが重要になってくると思います。

就労につきましては、やはり産業労働局、子供の就学等につきましては、今年から子供政策連携室というのが立ち上がりましたし、当然、教育庁といったところとの連携が必要になってきます。やはり生活者のための日本語教育につきましては、全てに通じてくる部分があると認識しておりますので、今後とも、庁内連携、ここを密にして取り組んでいきたいというふうに思っております。そのところをちょっと補足させていただきます。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

シュレスタ委員、お願いします。

○シュレスタ委員 すみません。今日はいろいろパソコンの問題でバタバタしてしまって、御迷惑をかけたしまいました。シュレスタでございます。

最初から全部は聞けなかったのですが、最後にいろいろな説明や皆さんの意見を聞かせていただいた限りだと、私のほうからは特にはないのですが、私はやはり地域の実態を把握するという言葉と、リソースの持ち合いという、共有するという言葉に少し関心があります。いろいろな体制をつくっていく中で、実際にそのサービスを受ける人たちはどこにいるのか、どういう状態にいるのかというのを把握した上でのプロジェクトというか、政策をつくったほうが良いということでもありますけれども、そのためには、

やはりいつも私が言っているコミュニティー関係者などとの連携、どういう人がどこにいるのかということをもまず調べておかないと、どんなにいろいろなものをやろうとしても、実現は難しいかなと思います。我々がやろうとしている日本語とかのものが、実際に必要とする人に届かないのではないかなということが一つです。

その上で、やはり場所ですね。例えば、日本語授業をやっている場所と、実際にそれを必要とする人たちが住んでいる場所が全然違うところだったら、実際にそこまで行くにも時間とかいろいろな要因で行けなくなるとか、そういうところもありますので、やはり日本語教育をする場所を選ぶとか、もちろんいろいろな難しいところもあるかとは思いますが、そういうことも考えながら実現に向けてやったほうがいいのではないかなというのが私の意見です。

そして、生活に関する日本語の話があるのですが、やはり生活といっても、結構大きい枠組みになると思うのです。どこまでが生活かということ定義しないと、いろいろ難しい。例えば、病院まで自分で行って、自分で診察を受けられるまでが生活なのか、普通に買い物までが生活なのかという考え方がはっきりしたほうがいいのではないかなということ、私の一つの意見として述べさせていただきます。

以上です。ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

まさに今シュレスタ委員がおっしゃったとおり、この地域における日本語教育については、生活の日本語というのはどの範囲なのかとか、また、その地域とはどこを指すのかとか、共生というのを目指すというけれども、共生とはどういうものなのかとか、この辺りが、国レベルも含めて、全体的に明確でないまま進んでいるというのがあるのです。その辺はいろいろと御指摘のとおり検討していく部分が必要なのだろうな、まさに定義づけしていくというところが必要だろうなと思って伺っていました。

そうしましたら、資料5のほう、少し後半部分の説明が残っていますので、事務局にそちらを説明していただいて、最後にもう少し質疑応答の時間を取りたいと思います。

では、事務局お願いします。

○事務局(山下) ありがとうございます。では、資料続き12スライド目から御説明をさせていただきます。

ここからが最後の参考事例のお話になります。先ほどもありましたが、どんな方が学習されるのか、どんな主体がそれを行うのか。主体は一つではないかもしれませんが、そういったものの組合せによって、様々な取組というのが考えられると思いますし、実際に地域において展開をされていると思います。

これらをここに掲げています三つの視点から、御紹介していきたいというふうに考えています。

この視点については、前回お話ししたものと大きくは変わっていません。

一つは、行政の主体的な動きに着目したものです。まだ、今まさに我々のほうで検討中ではあるのですが、候補として考えている地域を少し御説明させていただきたいと思います。

今この行政主体というところは、我々として、まさに委員でも御参加いただいています葛飾区様、それから、国分寺市様を事例として今回取り上げられないかなというふうに考えています。

東京都内は、国際交流協会がある地域、ない地域様々ですが、葛飾区様については、国際交流協会がない中で、伊藤委員からも説明があったとおり、行政が主体となってウクライナの避難民の方向けのプログラム等も進めていらっしゃるというところで、まさに行政の職員がこれから始めようとするときに、行政がどう動いたかというのが非常に参考になるかなというふうに考えております。

国分寺市様については、もともと協会のほうで長く取り組まれてきたところがありますが、市のほうは、今これと一緒に関わり始めているというところで、新たに市が関わっていく、もちろん協会が中心になってやっているところは比較的多くおありだと思うのですが、そこと市との関わりというところが明確に見えてくるかなと思っています。

それから、国際交流協会の取組に着目したものです。これは今、二つの特徴的な取組をされているところにお話をお伺いしたいと考えています。

一つは、中野区の国際交流協会様です。子供の支援ということで、長く取り組まれていらっしゃる点を御紹介できればというところです。

あとは、今回つながりをつくるというところを打ち出していますので、委員で参加いただいている武蔵野市の国際交流協会で、居場所というものに力を入れて重点的にやっていますというお話を薦田委員からも頂いていますので、その点を御紹介できないかと考えているところです。

三つ目は、民間を中心とした連携に着目したものです。これは先ほど事務局の村田からもお話を少し挙げさせていただきましたが、豊島区内において、大学ですとか、社会福祉協議会が関わられているというふうに聞いていますので、お話を伺えないかなと考えているところです。

もちろん事例については、今掲げたところだけではなくて、ほかのところにも様々な事例があると思っています。ですので、今後継続的に東京都つながり創生財団と、地域の状況をヒアリングさせていただいて、少しずつその事例を増やしていければというふうに考えています。

今回、事例を掲げるに当たっては、実際これから始めようとする行政の職員の方が何を動けばいいのか、どこに気をつけて動けばいいのかといったことが具体的に分かるようなものにしていこうと考えておりまして、少し時間をかけて丁寧なインタビューや取材等を行っていきたいと思っています。

ですので、年度末に全てお出しするというよりは、少しずつ事例を増やしていく、中身をより詳しいもの

にしていくという形で公表していけないかなということを考えて、今事務局としては準備をしています。

ここまでが今年度のあり方(案)という形になります。

最後に、今回が年度内最後の調整会議になりますので、来年度具体的にどのようなことをしていくかということをお伝えしておきたいと思います。

皆様に集まっただけのこの調整会議については、引き続き来年度も継続をしてまいりたいと思っています。我々東京都、事務局としましては、このあり方を1回出して終わりということではなくて、やはり東京都の各地域の取組が変わっていけば、東京都に求められる支援や役割、つながり創生財団に求められる役割というものも徐々に変わってくると思います。そういったところを毎年きちんと見直しまして、ローリングしながらあり方というものも令和5年度版、その次、ということで見直しながら進めていきたいと思っています。

それから、先ほど事例のお話もしましたが、もっともっとたくさんの事例がありますので、そういったものの情報収集や共有も進めていきたいと思っています。

併せて、今年度はまずあり方として、東京都から各区市町村の皆様へのメッセージということで、まず目標ですとか、それからレベル、要素ということを出してきましたが、では、具体的にそのいろいろな主体の連携というのをどうやっていくのか。先ほども少しお話が出ましたが、そういった具体的な連携をどうやっていくのかとか、あとは、地域日本語教育の補助事業に当たって、コーディネーターを各地域に立ててくださいと我々からお願いしていますが、では、コーディネーターというものがどういう役割を果たすべきかといったところ、その辺りをまた引き続き委員の皆様の見解もお伺いしながら、議論をしていきたいというふうに考えております。ここまでが調整会議のお話です。

次に、具体的に令和5年度、東京都自身として何に取り組んでいくかということについて、あくまで予定ということになりますが、お伝えさせていただきます。

まず、補助事業です。財政支援の部分に関しては、文化庁の補助事業を活用して引き続き続けてまいりたいと思っています。

途中事務局から少し説明しましたが、事業に取り組んでいただくに当たって、今回公表していくこのあり方というものを踏まえて、各地域で「この講座をやる」ということだけではなく、その講座をやること、それがどんな地域づくり、どんな体制づくりにつながっていくかということまで検討していただきたい。その上で申請をしていただきたいということでお願いをしております。

一方で、やさしい日本語の部分については、引き続きこの研修やツール作成等を継続して普及啓発を図っていくことを考えています。

それから、先ほども多く話に出た連携、そういった場をつくっていくというところで、先進事例の展開であるとか、連携会議をどう活用していくかということも改めて今日の御意見を踏まえて、具体的に考えていきたいと思っています。

最後、区市町村単独で対応が困難な課題への対応ということで、「東京日本語教室サイト」は継続して運営をしております。併せて、第1回の会議で皆様から御意見を頂いた初期段階の日本語教育のモデル講座、それから、この支援に関わる方への人材育成について、頂いた意見を踏まえて、来年度はより具体的に考えていきたいというふうに予定しております。

こういったところで、もう少し具体的な部分に踏み込んで動いていければということが令和5年度になります。今回打ち出している地域日本語教育の体制づくりのあり方については、やはり区市町村の方にまず伝えていくこと、御理解いただくことというのが大変重要だというふうに事務局としても認識しています。

もちろん区市町村に対しては、補助事業においてこのあり方を取り込んでいただくとすることは既に説明しているところですが、今後も様々な機会を通じて、区市町村とは連携会議等、そういった場を我々も持っていますので、そういうところを活用して、丁寧に御説明してまいりたいと思っています。

恐らく今後も様々な御意見を頂くことになると思うので、その御意見を受け止めて、来年度以降、では、ここどこがブラッシュアップできるか、どこが具体化できるかというところを引き続き考えていきたいという思いで進めています。

事務局からの説明は以上です。ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

これで、今日の資料に関する御説明は一旦全て終わっております。残りが25分ですけれども、全体を通して何か御質問、御意見、その他、各委員からございますか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 ありがとうございます。伊藤です。

今回全体的なことなのですが、東京都の事業のほうも私は一緒にやっていますので、そちらも考えなければいけないのですが、私の立場では、では、こういった方針が出て、何をどう進めていくと自治体の方がやりやすいのかなということを考えながら、今日もお伺いしていました。先ほどお話の中でも出ましたように、連携を進めていくというときに、例えば、今回のパネルディスカッションで金田先生がおっしゃっていたのは、豊島区と学習院大学が連携できたきっかけというのが、1回会議をやって互いの悩みを共有したことだったよということでした。そういった機会を持つということを考えていかれるといい

と思いますし、それを後押ししていけるといいのかなと思うのです。そのときに、もう皆さんここにいらっしゃる方々の認識としては、日本語を学ぶ場は教室でなくてもいいよねというのがすごくあるのではないかと考えています。

教室ではなくてもいいといったときに、私はもともと子供支援が長いのですけれども、子供たちがインプットしたものをアウトプットになかなか出せないというときに、一番効果があったのが、一緒にスポーツをすることでした。頭の中で想像して話すよりも、実際に目の前にあるボールに対して、「それ蹴って!」、「こっちに投げて!」といった言葉のほうが日本語としては簡単、分かりやすいということがあって、また、そういった中から交流が生まれていくことによって、より日本語を覚えたい、話したいという気持ちにつながるということがあったと思うのです。そういった意味で、外国の方が教室以外でどんな活動に参加したら、こういった交流や日本語をアウトプットすることにつなげ得るのかなということを考えると、例えば、ごみ拾いでもいいと思いますし、スポーツボランティアでもいいと思います。当財団に共助推進課というのがあって、スポーツボランティアも含めていろいろなボランティアを管轄しているということもありまして、私もいろいろ見るのですけれども、例えば、スタジアムでボランティアをするといったときに、話しかけられて席の案内をするということもアウトプットだと思いますし、何かそういう機会をつくることを自治体が自主的に思いつかなくても、そういった人たちに会議に入ってもらって意見を言ってもらって、活動してもらえるような場づくりをしていく。日本語教育に限らないノウハウを持っている人たちと一緒にやっていくというふうにしていくと、先ほど矢崎委員が言ってくださったようなリソースをまた広く持つていくことができるのかなというふうに、今回お聞きしていて思いました。

その辺り、現場で活動している皆様のほうが御存じかもしれませんし、あと、シュレスタさんもいらっしゃるので、外国人がどういうところに参加したいかということもありますので、また今後のことも、今後の会議でもいいので、ぜひ御意見をいただけますと、私のほうで連携会議のほうに戻していくことができますので、御意見を伺えればと思います。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

関連するところについて、皆さんいかがでしょう。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 度々ありがとうございます。

若干、今の伊藤委員の話とは異なるかもしれないのですけれども、民間との連携というお話のところでも、連携・協働を推進するというところで、先進事例の紹介ということもいくつかお話が挙がっ

ているかと思います。別にそれが悪いというわけではないのですが、事例として、大学さんとうまくやっていっているとか、民間といったときに、とても大きないい機関、社会的に信用の高いものとの連携を想像させるような御発言があって、それが悪いと言っているわけではなく、それはもうおっしゃるとおりなのですが、ただ、現実的に大学にいる人間からすると、本当に私たちにできるのだろうか、それから、大学の中でそんな関心をもつところが、東京都内にどれだけあるのだろうかという疑問のほうが、実は私は大きいのです。たまたま豊島区さんで学習院大学さんとうまくいったという事例というのは、とても大事なことだと思うのですが、ただ、そうしてしまうと、では大学と連携しよう、というふうに皆さんが思わないかなという、やや誤ったメッセージになりかねないという危惧を私はしてしまいました。

決してそれが悪いと言っているわけではないということは何度も言わせていただくのですが、逆に言うとそれだけの資源があって、それだけの関心がある大学さんというのが、果たしてどれだけあるだろうという中で、そういうのを事例にしてしまうのはどうなのだろうかという気が少しだけしました。

もちろん事例として紹介していただくのはいいのだけれども、もうちょっと現実的には、今ここに矢崎さんもいらっしゃいますし、シュレスタさんもいらっしゃいますし、現実的に今日本で、日本語教育とか、日本語教室を引っ張っているのは、基本的にはやはり団体さん、それも国際交流協会さんというよりは、任意団体さんとか、NPOさんがやっていたらいいわけですね。もちろんそれを取りまとめる国際交流協会さんもたくさんいらっしゃると思うのですが、現実的に数としては、やはり圧倒的にNPOさんが多いと思うのです。そこは、きちんと拾って見せていってあげないといけないのではないかなという気がしています。大学は資源もあるし、学生もいるし、やれるでしょうとみんなが思っていると思うのですが、やはりあまり意思がないところというのはたくさんあって、そこに頼ってしまうような事例の見せ方というのは、出せばいけないというわけではないのですが、もっとほかにあるでしょうという気が、私はどうしてもしてしまうのです。もう少し現場でNPOさんとか、任意団体さんとか、本当にもう何十年もやっている団体さんというのは、たくさん東京都におありになると思うので、そういうところもぜひ事例としては出していただけないのではないかなというふうに思ったりしています。

すみません、大学にいる人間として思ったことを言わせていただきました。

○神吉座長 ありがとうございます。

私も大学にいる人間として、大学は商店街組合みたいなものなので、大学と連携するというのは、要するに個別の店主と連携するということになってしまうわけですね。

○長谷部委員 まさにそうです。

○神吉座長 その辺を組織として組むという見方をすると、結構危ういなというのと、今、長谷部委員

がおっしゃったとおり、これが何か優良事例で、ほかのところもやりましょうということではなく、どういう見せ方をするかということが非常に重要なのだろうなと思って伺っていました。

事務局、村田さん、お願いします。

○事務局(村田) 今の点について、事務局からコメントをさせていただきます。

13枚目を映してもらえますか。

それと先ほど山下から民間を中心とした連携ということで話がありましたが、この表現も例えば、域内の様々な主体「と」、とあるのですが、主体「の」連携かもしれません。いろいろあるのです。それで、まさに長谷部委員がおっしゃるとおりで、実は豊島区、今回取材をしようとは思っているのですね。ただ、取材をする相手方の人にちょっと聞かせてもらいたいのですよという話をしてみると、やはり同じような懸念があって、では、豊島区でも、例えばその輪の中に入っている大学にすごく熱心な先生がいて、それがたまたまつながったという事例でもあります。あとは、区が本当は我々もその方も含めて、区にちゃんとやってもらいたいところなのに、区のほうの関与がまだ期待ほど強くないとか、いろいろあって、要は、今、長谷部委員がまさにおっしゃったとおり、逆に大学に任せてしまえばいいのだとか、そういうミスリードを生む危険があるのではないのか、というようなお話がありました。

私たちもそう思って、ここについては慎重になり始めているというか、やはりもう少し広く収集しないといけないなということで、本当は、今日お話しするに当たっても、ここでこの事例をあり方に参考で載せたいと思いますみたいな形で、資料に書いてしまおうかなという話もあったのですが、多様な連携を期待するのであれば、そこはもう少し時間をかけて情報収集をやって、やはりその多様さというのをもう少し追求していかないといけないなと思いました。

ですので、例えば、先ほどあったような、日本語学校と一口に言うのではなくて、その中で、連携できる人々に着目する。大学でもそうであるというような話もありましたし、社会福祉協議会みたいなプレイヤーもあると思いますし、「豊島型」というように、変にモデルとしてしまうとかいう話ではないのかなと思います。

ですので、例えば、ここで13枚目に、1、2、3と今は同列に並べてしまっていますが、多様性確保という意味では、1、2、3というのが同列である必要はないわけです。行政とか国際交流協会というのは、やはり我々としては、ちゃんとプレイヤーの中心にいてほしいということもありますけれど、そのほかの要素は多様なことから、同列に1、2、3と並べなくてもいいのかなと、今の話を聞いて思いました。この辺りは、まさに頂いた意見はそうだなと思っています。ですので、先ほども山下の話にありましたけれども、少し年度をまたいでしまう形になると思いますけれども、もう少し慎重に伊藤委員などとも相談をし

ながら、情報収集をして、どういう事例集なりを、それを出すこと自体がメッセージになりますから、少し皆様と相談しながら進めたほうがいいかなと思っております。

それが今の事務局の状況でございます。ありがとうございます。本当に貴重な御指摘だと思います。

○長谷部委員 いつもうるさくてすみません。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○事務局(村田) 大丈夫です。

○神吉座長 貴重な御意見をありがとうございます。

薦田委員が、手が挙がっていますね。その後、葛飾区でも民間との連携というのをやっていらっしゃると思うので、薦田委員の御発言の後で、久保委員にも御発言をお願いできればと思います。

では、薦田委員、お願いします。

○薦田委員 薦田です。2番の国際交流協会の取組のところで参考事例として挙げていただくという、ありがたい話をお引き受けしたのですけれども、その中で、私たちの地域において、実は課題というのがたくさんありまして、やはり課題に取り組みながら、奮闘しながら、いろいろ問題を抱えながらやっているのですよというところだったら参考にしていただくというようなお話なので、これがモデルですよ、このとおり、このようなふうにできますよという感じで、ちょっと追従はできないのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

久保委員、民間との連携について、葛飾区で何かいかがでしょうか。

○久保委員 葛飾区、久保です。

うちの区としては、民間と連携しているかということ、実際にはしていません。ボランティア教室が民間と言われれば、そこが民間なのかなというところですが、実際にNPOですとか、財団法人ですとか、社会福祉協議会と連携しているかということ、実際には連携してなくて、うちが主体で日本語教育、教室をやっているというところなんです。

また、ウクライナの避難民に関しましては、連絡があって、NPOの団体とちょっとお話もさせていただきましたけれども、あまり深くはなく、その場で食材を提供してくださるだとかということで、ちょっと連携をしたというところが、まずまず民間とやったということですかね。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

まさに民間の捉え方も様々あると思いますけれど、そういった地域の様々なまさにリソースと適宜うまく組んでいくというのは、非常に重要で貴重な事例かなと思って伺いました。

そうしましたら、ほかにはいかがでしょうか。

特に御意見がないようでしたら、この辺りで質疑応答は終わりにしたいと思いますのですが、よろしいですか。

お時間が少しだけありますので、1年間この調整会議に皆さん御参加いただきまして、今のお気持ちなどを一言頂けますでしょうか。

五十音順でよろしいですか。では、伊藤委員からお願いします。

○伊藤委員 私は特に事務局に近い立場ですので、皆さんと違うところがあるのかもしれないのですが、私は、日本語教育推進法ができるまでは、日本語教育というのが地域に任されていた部分が多くて、20年以上、地域とか社協とか一緒にやってくれるというところを走り回っている生活が長かったので、今回東京に来て、総括という立場で初めて自治体の人たちとこんなに関わらせていただいて、学ぶことが多かったですし、自治体でやれることがすごくあるのではないかなという期待を今年度1年間で持つことができました。神吉座長にもいろいろ御助言を頂いていますけれども、自治体の人の本気になればできることで地域ではできないことがたくさんあると思いますので、ぜひ一緒にやっていきたいと思っております。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員 加藤です。ありがとうございます。

私、3回のうち2回目から参加させていただいたのですが、今回これに参加しながら、先ほども申し上げましたが、いわゆる日本語学校というところのこれからの展開という、今度はこちら側の視点からいうと、そういうところも含めて、いい意味での連携というのが期待できるし、期待できるものにしていかなければいけないなという思いをととても強くしています。

本当に、先ほど伊藤委員が推進法とおっしゃいましたが、これができたことを本当に前向きに捉えて、これをきっかけに今まで個々でいろいろとしていたものが、きちんと一緒について、そして、先ほどシュレスタ委員もおっしゃっていて、本当にそうだと思いましたけれど、やはりそこで学ぶ人たちにとってという視点を忘れずに、私たちもいきたいなというふうにととても思いました。

本当にありがとうございました。

○神吉座長 ありがとうございます。

久保委員、お願いします。

○久保委員 久保です。私は、2022年4月にこちらのほうに異動してきて、委員に選出されまして、い

ろいろこちらの仕事と、そちらの多文化共生のほうの日本語とかをいろいろ勉強しながらやらせていただきましたので、とても勉強になったなと思っております。ありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。

○神吉座長 ありがとうございます。

シュレスタ委員、お願いします。

ごめんなさい、薦田委員でした。失礼しました。薦田委員、お願いします。

○薦田委員 私も外国人相談事業の担当で、日本語学習支援事業の直接の担当ではないのですが、協会全体で地域と外国人をつないでいく、地域に参画していくというような意識を持って、今まで活動してきたのですけれども、ここで提示されたプログラムの話だったり、評価の話だったり、非常に刺激になりまして、いま一度、協会の事業を見直して、再度組み立てていきたいなというふうに考えることができました。いろいろ学ばせていただきまして、ありがとうございました。

○神吉座長 ありがとうございます。

シュレスタ委員、お願いします。

○シュレスタ委員 シュレスタです。1年間ありがとうございました。私のほうからは、どちらかというと、一応コミュニティーで何が起きているかという観点から現場の声を発言させていただきました。何かインプットというか、皆さんからのいろいろな発言のこととか、非常に勉強になったことが多かったと思います。

ぜひ、今後とも、今回は生活に関する日本語ということだったのですけれども、やはりこれからは、外国人の子供たちが日本の公立学校とかに入っていくということが増えているので、そういう観点からも日本語のサポートとかを考えていければいいのかなというふうに、私は個人的に思っておりますので、ぜひ今後とも、いろいろ勉強させていただきながらいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

二宮委員、お願いします。

○二宮委員 委員の皆様、1年間本当にありがとうございます。

会議も今日最後の3回目ということで、会議だけではなくて、本当に個別に何回も打合せの時間を頂き、本当に様々貴重な御意見を頂き、何とかここまで取りまとめる方向になったのも、本当に皆様方のおかげだと思っております。

また、公表に向けて、また御意見を頂くなど、来年度も引き続き議論を進めてまいりたいと思っております。東京都としましても、先ほど申し上げたとおり、都庁内の連携で何より区市町村と地域との連携をやっ

ていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○神吉座長 ありがとうございます。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 ありがとうございます。すみません、今日はカメラが不調で申し訳ありませんでした。

1年間も過ぎたのだという感じで、若干びっくりしているというのが正直なところなのですが、いつもすみません。何か苦言を呈する役割に徹している感じで、本当に申し訳ないなというふうに思っているのですが、私は、実は、もう皆さんよく御承知かと思うのですが、日本語は全然プロフェッショナルではなく、教育、そもそもA1だとか、B1だとかということも、もちろん常識的には知っているのですが、具体的にどれぐらいなのかということは一切分からないので、たまに本当にここにいていいのかなというふうに思うことが多々あったのです。ただ、やはり地域の資源とか、あるいは、どういう方が日本語を学ぼうとしているのかというような視点から考えると、最初に伊藤委員がおっしゃっていたように、民間だけではできない、私もずっと長く民間にいたので、民間にできないことは山のようにあるのです。でも、それは行政の方が本気になればできることがたくさんあるということで、会議を通して、本当に行政の方々がこの数年間、多分とてもいろいろ皆さんが本気になって取り組んでいらっしゃるのだなというのが伝わってきて、本当にありがたく、勉強させていただいているという感じになっております。

神吉先生も少しおっしゃっていましたが、大学は本当に個人事業主なのだよということ、やる気のある先生だけが看板を背負っていますけれど、案外そうでもないですよということだけお伝えして、今日は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○神吉座長 ありがとうございます。

矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 皆さん、どうも1年間ありがとうございました。本当にもう1年だというのが私も持っている感想です。

どうでもいいことですが、では、個人商店があるのだったら、そこを全部訪ねていけばいいのかなというように思いながら、大学にもやはり期待をしていきたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、いろんなところにきっとリソースというのはあるのだと思っていて、それはやはり何をやりたいかということを中心に思い描いて進んでいったら、リソースが見えてきたりとか、近寄ってきてくれたりするものではないかというふうに、ちょっと割と楽観的に考えている部分もあります。

なので、この1年で思ったのは、東京都の皆さん、本当に一生懸命いろいろと考えてくださって、私自身もとても勉強させていただきました。ありがとうございました。また、これからだと思いますので、どうぞ引

き続きよろしく願いいたします。

○神吉座長 ありがとうございます。

山浦委員、お願いします。

○山浦委員 山浦です。今回この調整会議に声をかけていただき、本当にありがとうございます。最初は本当に私でいいのかなと、すごく不安になっていました。自分の立場も一外国人として、また一国際交流協会の職員として、日々そういった日本語教育へ本当に悩みながら取り組んでいるので、今回この調整会議を通して、都がこういったふうに取り組んで、では、我々は、これからどういうふうに行動していけばいいのかについて、すごくヒントをいただきました。1年間ありがとうございました。

○神吉座長 ありがとうございます。

山形委員、お願いします。

○山形委員 山形です。お世話になりました。私は長年地域で活動して、細く長くやってきただけなので、どれだけ参考になることが言えるか不安でいっぱいでした。ボランティアとして地域で、区のほう、自治体のほうと関わってきた中で、そのときによって、その地域で生活している外国につながる人たちへの対応とか考え方に、結構温度差があるなど感じていました。

でも、今回このように東京都がまとめて、そして自治体のほうに広げていって、ある程度同じようなスタンスでこれから進んでいってもらえるのかなと、大変期待しています。これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○神吉座長 どうも皆さん、ありがとうございました。1年間本当にあつという間で、拙い進行に皆さんお付き合いいただきまして、本当にありがとうございました。

今日、資料で出していただきました、いろいろなもの全てに重要なポイントがあると思うのですがけれども、私がやはり非常に重要だと思っているのは、9スライド目ですね。レベルのイメージというのを8スライド目だけではなくて、9スライド目で示しているということです。

これがどういうことかという、恐らくこれから地域の日本語教育の議論をするときに、B1レベルというマジックワードが非常にいろいろなところで出てくると思います。このB1というのは、日本語のレベルではないということを、まず重々理解をして我々は進めていく必要があるということです。そこでこのレベルイメージの②というところが効いてくるのだと思っています。

日本語が使われている社会で、様々な社会参加の段階があるわけですが、それが進んでいくというのがB1レベルというふうにつまえていく。これは、必ずしも日本語のレベルだけではないというところを念頭に置きながら、これからの取組も進めていければと思っています。

すみません、ちょっと12時になってしまいましたけれど、最後事務局にお戻しいたします。

○小野部長 すみません、時間になってしまったのですが、私から一言申し上げます。

先ほど冒頭で多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方、毎年ブラッシュアップして更新していくということをお話したのですが、今日御指摘いただいたリソースも含めたというのか、地域実態の把握とか課題への理解とか、こういったことも本当に最初から完璧にできるものではないとも思っていますので、地域の方々には、事業をやりながら、どんどんブラッシュアップしていただきたいなと思っています。また、明確でない定義づけというお話についても、これもやりながら、充実していけるかなというふうに思っています。

委員の皆様、今年度はどうもありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

○事務局(山下) ありがとうございます。

今日もたくさんの御意見を頂き、ありがとうございました。

事務局としても、今後、区市町村の皆さんに伝えていくということと同時に、地域の皆様に広く、この東京都としての考え方を伝えていく必要があるということを、今日皆様のお話を伺って感じました。

すみません、時間が過ぎているのですが、東京都は先ほど、課長の二宮からもお話ししたとおり、子供政策連携室というところできて、1月にこども未来アクションということで、今後の取組について、考え方等を発表したところです。その中で、日本語を母語としない子供への支援というものをいろいろな部局をまたがって進めていこうということも打ち出しております。その辺り、日本語を母語としないというところで、我々のこの日本語教育とも一部関わってくるところがあるかと思えます。その辺りも踏まえて、庁内連携というものをきちんと今後考えていきたいというふうに思っております。

引き続き皆様の御意見を頂きながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本会議を終了させていただきます。委員の皆様、お忙しいところありがとうございました。

議事録に関しましては、後ほどこちらからお送りさせていただきますので、御発言内容の御確認をお願いいたします。

併せまして、今年度最終的に取りまとめる、このあり方を文章化したもの、こちらも併せてお送りするよういたしますので、皆様に御確認、目を通していただければというふうに考えております。

私からの連絡は以上です。

それでは、時間を少し過ぎてしまって申し訳ありません。これで本日の調整会議を終了させていただきます。

きます。

皆さん、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

午後0時03分閉会